

資格証への切り替えが意味すること

- 窓口で全額負担が必要

受診抑制 → 健康悪化 → 失職
→ 貧困のスパイラル

- 医療保険からの社会的排除
- 国民皆保険の瓦解

国保特別会計の財政状況

— 別紙資料 2 を参照 —

- 7市のうち4市(成田市、習志野市、流山市浦安市)では一般会計からの法定外繰入がなければ赤字
- 佐倉市は2008年度に一般会計から2億6,000万円の法定外繰入(赤字補てん繰入)を行っている。
- 佐倉市の国保独自の基金(高額療養費貸付基金、財政調整基金)は1世帯当りで見ると僅少(1,086円) ←→ 成田市13,278円

国保の危機の打開策①

①保険税の軽減措置の拡大 (H22.4より)

前年の総所得	軽減割合	軽減前後の 医療分の基本料
33万円以下	(旧) 6割 (新) 7割	平等割 28,000円 → 8,400円 均等割 21,000円 → 6,300円
33万円+24.5万円 ×国保加入者数	(旧) 4割 (新) 5割	平等割 28,000円 → 14,000円 均等割 21,000円 → 10,000円
33万円+35万円 ×国保加入者数	2割 (新設)	平等割 28,000円 → 22,400円 均等割 21,000円 → 16,800円

未申告世帯を救済できるのか？

国保の危機の打開策②

② 非自発的失業者の保険税の軽減

65歳未満の非自発的失業者が国保に加入する時、保険税を最長2年間軽減

* 「非自発的失業者」とは

- ・ 倒産・解雇による離職者
- ・ 雇い止め、疾病・出産等による離職者

* 軽減対象

- ・ 前年の給与所得を $30/100$ として所得割を計算

失業者にも前年の所得を基礎に保険税を課す矛盾の改善にはつながる。

国保の危機の打開策③

国の対応策：＜国保の広域化＞

- ・ 市町村単位から都道府県単位に
- ・ 後期高齢者医療保険はその先行例
- ・ 都道府県内での財政調整に重点化
- ・ 財政の単位と運営の単位が乖離

実際面での問題点

- ・ 財政力に格差のある市町村間で財政調整がうまくいくのか？
- ・ 滞納者へのきめ細かな対応ができるか？

県内市町村間の財政力等の格差

	最 大		最 少	
保険料 (1人当り)	富津市	127,124円	成田市	82,822円
滞納率 (世帯当り)	八街市	50.93%	印西市	7.9%
制裁率	銚子市	33.77%	いすみ市 他 4 市	0.00%
基金残高 (世帯当り)	睦沢市	59,141円	白井市 他 3 市	0円

国保の危機の打開策（私見）

- ①保険税の見直し（保険税の逆進性の緩和）
応益分を減らし、応能分を増やす。
資産割の導入（県内20／54市町村で採用）
 - ②財政調整基金を活用して当座、年間所得200万円以下の541世帯に保険証を戻す。
必要な財源の試算（軽減7割、3人加入世帯と想定） → 約1,850万円
- ・2010年度の国保特別会計の歳入歳出差額8,735万円から積み立てた基金4,367万円の40%を取り崩すことで実行可能
 - ・あるいは副市長増員に使う経費でお釣りが。

国保の危機の根源にあるもの①

①本来、被用者保険に加入すべき勤労者が短期雇用のゆえに国保に流れてきている。

→ 低所得の加入者の増加、財政逼迫

②もともと、国保には被用者保険の事業主に相当する保険料分担の主体がない。

→ 公費でこれに代わるほかない。

(参考) 2月3日、国民健康保険法改正案、閣議決定

- ・ 所得水準の低い加入者を多く抱える市町村国保への財政支援の恒久化など。
- ・ 財源は一体改革による消費税増税から2,200億円

国保の危機の根源にあるもの②

③ 大幅な財政調整制度に依存する国保の現実に照らすと、国保はもはや市町村を単位とした社会「保険」ではなく、一国レベルの社会「福祉」と捉えるべきではないか？

→ 国と都道府県に分担割合をめぐる綱引き（消費税の国と地方への配分争い等）ばかりしていてよいのか？

→ 規模を都道府県単位に拡大するだけで解決するのか？